

1. 授業の概要(ねらい)

この演習は、憲法学の応用的な論点を取り上げて、憲法の理解をより深めることを目標とします。基本的な方法としては、判例研究(と文献購読)を予定しています。最初のうちは、教科書に載っている古典的な事例から考察しますが、しだいに最近の重要判例も考察の対象とする予定です。判例評釈が(あまり)出ていない事例を自分で読み解くことも重要な能力になります。どの分野に論文が少ないかを探すのも一つの仕事です。

演習では、興味があるテーマについて受講生が判例集に直接あたって実際の判例(下級審を含む。)を読むこと、さらには、関連する多様な学説を調べることなど(ディスカッション)が主な課題となります。そうした作業を通して、論文を書くことの意味を教員とともに考えます。課題は自分で見つけてきて、自ら一人で研究する。孤独な作業です。教員はちょっとしたサポートしかできません。ゼミの時間をより有意義に使ってください。

2. 授業の到達目標

- ①憲法の分野におけるより高度な知識を習得し、博士論文等の作成にそれを生かすことができる。
- ②憲法にかんする判例や論文を「正確に」理解したうえで、それらに対するコメントを「適切に」付けることができる。他の受講生からの批判に適切に対応することができる。およそ「考えられる」批判にも適切に対応することができる。
- ③より高度な専門性を有し、現代社会における諸問題に対する指針を見出すことができる。

3. 成績評価の方法および基準

出席状況による授業貢献(50%)はもちろんのことですが、報告やプレゼンテーション、(とりわけ報告時以外の)発言状況などを踏まえて判定します(50%)。大学院では自ら研究する姿勢が求められます。お客さん意識で教えてもらおうなどとは考えないことです。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは初回に決めます。

参考文献

法律時報 学界回顧 日本評論社

法律時報 判例回顧と展望 日本評論社

5. 準備学修の内容

報告者は、割り当てられた判例ないし文献を毎回要約したうえで論点を提示しながら、自己の見解をレジュメにまとめ口頭にて発表することになります。発表をする際には判例だけでなく論文を図書館などで探すことが重要です。

6. その他履修上の注意事項

受講生による報告が基本です。報告者が責任を持って報告することが重要です。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | 初回で読む判例や論文を決める予定 |
| 【第2回】 | 事例研究報告 |
| 【第3回】 | 判例を調べる |
| 【第4回】 | 判例を読む |
| 【第5回】 | 判例を比較する(比較法を含む) |
| 【第6回】 | 判例を批判する |
| 【第7回】 | 判例の射程を考える |
| 【第8回】 | 判例を書いた人の気持ちになる(外部講師の話聞くなど) |
| 【第9回】 | 上告理由を知る |
| 【第10回】 | 調査官解説を読む |
| 【第11回】 | 判例評釈を読む |
| 【第12回】 | 判例を予想する |
| 【第13回】 | 判例を回顧する |
| 【第14回】 | 判例を使いこなす |
| 【第15回】 | むすびにかえて(前期) |
| 【第16回】 | 初回で読む判例や論文を決め、その担当を決める予定
後期に関しては、受講生の博士論文のテーマにできるだけ合わせた演習をおこなう予定 |
| 【第17回】 | 論文研究報告 |
| 【第18回】 | 文献を調べる(文献の探し方を知る) |
| 【第19回】 | 文献を知る(先行研究を整理する) |
| 【第20回】 | 文献を読む(比較法を含む) |
| 【第21回】 | 文献を比較する(分類する) |
| 【第22回】 | 文献を批判する(外部講師の話聞く) |
| 【第23回】 | 文献を論文に活かす |
| 【第24回】 | 論文の書き方を知る、書いてみる |
| 【第25回】 | 論文を育てる |
| 【第26回】 | 論文を批判される(他者の意見を聞く、反論する) |
| 【第27回】 | 論文にコメントを付ける |
| 【第28回】 | 論文の意義を知る |
| 【第29回】 | 論文を長く書いてみる |
| 【第30回】 | むすびにかえて(オンライン授業) |